

		応募資格の確認できる書類例							
項番	応募資格	教員免許状	教員免許状 授与証明書	更新講習修了 確認証明証	教員免許取得 見込証明証	単位取得（見込） 証明書	資格証明 （認定証）	在職証明書 （実務経験証明書）	発令通知
1	教員免許状を有する方	写し	写し （いずれか）	写し	-	-	-	-	-
2	採用日前日までに教員免許状を取得見込みの方	-	-	-	写し （いずれか）※1	写し	-	-	-
3	臨床発達心理士等の発達障害の児童・生徒の支援に関する専門的な資格を有する者	-	-	-	-	-	写し※2	-	-
4	採用日現在、公立学校等で特別支援教育支援員（いわゆる介助員等。ただし、肢体不自由児童・生徒の身体介助のみを行っていた場合は含まない。）又はそれに準じた職務の経験を、一年以上有する方	-	-	-	-	-	-	原本 （いずれか）※3	写し
5	採用日現在、児童福祉法第6条の2の2、第6条の3、第7条に規定する事業に従事し、障害のある児童・生徒の支援に係る公立小・中学校との連携が必要な職務の経験を、一年以上有する者。なお、障害の種別は問わないものとする	-	-	-	-	-	-	原本 （いずれか）※3	写し
6	上記（1）から（5）と同等の経験又は能力を有すると都教育委員会が認めた者	※事前にお問い合わせください※							
7	申込時点で、今回申込む「東京都公立学校特別支援教室専門員」として在職している方※4	-	-	-	-	-	-	-	写し

※1 教員免許状取得見込証明書が用意できない場合は、教職に関する科目の単位取得（見込）証明書でも可

※2 「臨床発達心理士等の発達障害の児童・生徒の支援に関する専門的な資格」には、「臨床心理士」、「特別支援教育士」、「学校心理士」、「公認心理師」が含まれます。

※3 1年以上の実務経験をもってご応募される方において、在職証明書の特定の様式がない場合は、東京都教育委員会ホームページに掲載されている「実務経験証明書」をご使用ください。

※4 4回再度任用したため改めて申し込む、または他区市町村の学校で勤務するため再申込する場合のことをさします。提出する発令通知は今年度のものをご用意ください。

紛失している場合は、直近の給与明細の写しでも代用可能です。

給与明細を提出される場合は、金額欄をマスキングいただいて結構です。項番1～項番6の応募資格で応募することも可能です。